

かたしな

Oze-no-Sato Katashina

9月
No.830
第1号 昭和30年6月
令和6年(2024)
発行 片品村役場



今月の紙面

令和5年度片品村人事行政の運営状況	2~3
ニュース(寄付 他)	4~7
教育・生涯学習	8~9
おしらせ(森林環境税補助金 他)	10~19
窓口から(尾瀬太鼓愛好会会員募集 他)	20

群馬県消防ポンプ操法競技大会 優勝(第3分団)

8月24日(土)に群馬県消防学校にて開催され見事、片品村消防団が優勝いたしました。この結果を受け、群馬県代表として10月12日(土)に開催される全国大会に出場いたします。詳細はp6をご覧ください。

ともに創ろう!! ふるさと片品

小さくても輝く尾瀬の郷・かたしなの実現へ

人口と世帯(令和6年9月1日現在) 1,709世帯(+3) 男1,984人(-2) 女1,970人(±0) 計3,954人(-2)

「一斉無料法律相談」の開催について

群馬県弁護士会による「一斉無料法律相談」が次のとおり開催されます。交通事故や金銭問題など、身近な法的トラブルの相談が無料で行えますので、相談を希望される方は事前にお申し込みください。

- ▼開催日時：10月3日(木) 午後1時から4時まで
- ▼開催場所：片品村役場2階第5会議室
- ▼費用：無料
- ▼申し込み：10月1日(火)までに、総務課 ☎(58)2111へご連絡ください。



尾瀬太鼓愛好会会員募集について

~みんなで一緒に和太鼓を楽しみませんか!~

尾瀬太鼓愛好会は週2回片品村文化センターで練習を行っています。和太鼓での演奏は全身を使うので体力づくりにも最適です。礼儀、節度、作法を大切にしながら和気あいあいと練習をしています。大人の方の参加も大歓迎です。ぜひ親子で太鼓を楽しみませんか。また、いつでも見学をしていただけますので少しでもご興味がありましたらお問い合わせください。

- ▼練習場所：片品村文化センター
- ▼練習日：毎週(月・木曜日) 午後7時~8時30分
- ▼入会資格：村内在住・在勤の方 ※小学校1年生以上
- ▼会費：大人3,000円・高校生以下1,500円
- ▼入会申込・問い合わせ先：尾瀬太鼓愛好会事務局(むらづくり観光課内) ☎(58)2112



片品村 LINE 公式アカウント 友だち募集中

@katashina

最新情報をGET!



おくやみ
亡くなられた方3人
戸丸みつゑ(86歳)菅沼
戸丸好夫(97歳)摺淵
梅澤兼雄(70歳)土出



おめでた
★婚姻された方 1組
星野哲哉(御座入)
青柳千鶴(渋川市)

窓口から
令和6年7月15日
令和6年8月14日

今月の納期は9月30日(月)です!

- ◆ 固定資産税 第3期 ◆
- ◆ 国民健康保険税 第3期 ◆
- ◆ 上下水道料 第3期 ◆

●口座振替の方は事前に残高確認を!

印刷所/荳原印刷(有)

ハロウィンお宝 皆さんのチャンス広がる!

5億円 5千万円

1等-総額賞金1億円で1名(100万円)
2等-総額賞金1,000万円

パソコンやスマホでネット購入!

9月17日(火)同時発売

この秋のハロウィンお宝は、お宝探しに最適なアイテム! 抽選で100名様に豪華賞品が当たる! 抽選は9月17日(火)午後10時30分(※)に実施されます。

令和5年度片品村人事行政の運営状況

この公表は、片品村の人事行政の運営の実態について、お知らせするものです。

(4) 特別休暇の種類

有給休暇	○選挙権その他公民としての権利の行使○裁判員、証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他の官公署への出頭○骨髄液の提供のための休暇○社会貢献活動のための休暇○結婚休暇○不妊治療休暇○出産休暇○職員が生後満1年に達しない子の保育休暇○妻の出産休暇○妻の出産に係る養育休暇○生理休暇○妊娠中等の健康診査○子の看護のための休暇○要介護者の介護のための休暇○忌引休暇○父母の追悼のための法要休暇○夏季休暇○地震、水害、火災その他の災害による職員の現住居の滅失又は損壊○地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが著しく困難な場合○地震、水害、火災その他の災害時において、退勤途上における身体の危険を回避する場合○その他村長が定める場合
無給休暇	○組合休暇

職員研修及び勤務成績の評定の状況(令和5年度)

(1) 職員研修の実施状況

研修区分	受講者数	研修内容等
新規採用職員研修	5人	
一般職員研修	3人	
係長研修	0人	
課長研修	2人	
各種専門研修	19人	専門知識等
合計	29人	

(2) 勤務成績の評定(能力評価及び業績評価の総合評価)

評定期	評定結果			備考
	成績良好	成績やや良好でない	成績良好でない	
令和6年3月	86人	5人	なし	休業中等の職員は除く

福祉及び利益の保護の状況(令和5年度)

(1) 福利厚生制度

区分	受診者数	内容	助成
事業主健診	85人	人間ドック受診者	10,000円
	35人	上記以外の者	
合計	120人		

(2) 公務災害補償制度

加入団体	件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金群馬県支部	1件	公務災害

服務の状況(令和5年度)

区分	違反者数
命令に従う義務	なし
信用失墜行為の禁止	
秘密を守る義務	
職務に専念する義務	
政治行為の制限	
争議行為等の禁止	
営利企業従事制限	

分限及び懲戒処分の状況(令和5年度)

処分内容	処分者数	処分事由	
分限処分	免職	なし	
	降任	なし	
	休職	2人	病気休職
	降給	なし	なし
懲戒処分	免職	なし	
	停職	なし	
	減給	2人	職務懈怠・放置、遅刻・早退
	戒告	1人	公金官物処理不適正
その他	訓告等	なし	

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1)主事、保健師、保育士の職務 (2)定型的な業務を行う職務	17	20.0	主事(保健師含)	16	55	64.7	係員
				保育士	1			
2級	(1)主任の職務 (2)相当な技能又は経験が必要とする業務を行う職務	22	25.9	主任(保健師・保育士含)	21			
				公仕	1			
3級	(1)主査の職務 (2)高度な技能又は経験が必要とする業務を行う職務	16	18.8	主査(保健師・保育士含)	15			
				公仕	1			
4級	(1)係長の職務 (2)専門的な知識又は豊富な職歴を必要とする業務を行う主幹の職務	13	15.3	係長(保健師・保育士含)	11	13	15.3	
				主幹	2			
5級	課長補佐の職務	9	10.6	課長補佐	8	9	10.6	課長補佐級
				保育所長	1			
6級	課長の職務	8	9.4	課長・局長 ・会計管理者	8	8	9.4	課長級
合計		85	100.0					

行政職給料表(一)(二)

任免及び職員数の状況(令和6年4月1日現在)

・職員数(再任用短時間勤務職員と会計年度任用職員を除く)

(単位:人)

区分	令和5年度当初職員数(a)	令和5年度退職者数(b)	令和6年度採用者数(c)	令和6年度当初職員数(d)
一般職	65	3	5	71
保育士等	8	1	0	6
保健師	6	0	0	6
技能労務職	2	0	0	2
合計	81	4	5	85

※再任用職員の勤務体系により(a)-(b)+(c)=(d)にならない場合があります。

職員給与の状況

(1) 1人あたりの支給額(令和6年1月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	296,400	44.6歳
技能労務職	—	—

(2) 初任給基準(令和6年1月1日現在)

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	196,200	179,100	166,600
技能労務職			164,000

(3) 手当制度の状況(令和6年4月1日現在)

手当名	内容等
扶養手当	・配偶者月6,500円・子一人につき月10,000円・配偶者及び子以外の扶養親族月6,500円(被扶養者のうち15歳~22歳の者は5,000円加算)
通勤手当	・自家用車等で通勤する場合、片道2Km以上の通勤距離に応じ月2,000~31,600円 ・公共交通機関を利用して通勤する場合、交通機関に係る運賃等の額
住居手当	・借家等居住 家賃等に応じて支給28,000円上限
管理職手当	・課長職月額41,500円 課長補佐職月額31,700円
管理職員特別勤務手当	・勤務時間に応じて課長職1回6,000円 課長補佐職1回4,000円
特殊勤務手当	・伝染病防疫作業 一回300円以内
時間外手当	・勤務日における時間外勤務手当1時間につき当該職員の時間単価×1.25倍(月60時間を超えた場合1.50倍) *深夜は1.5倍(月60時間を超えた場合1.75倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.35倍(土曜:月60時間を超えた場合1.50倍) *深夜は1.6倍(土曜:月60時間を超えた場合1.75倍)
休日勤務手当	・勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.35倍(深夜勤務は1.6倍)
宿日直手当	・1回4,400円
期末勤勉手当	一般職員 ・期末手当6月期1.225月分、12月期1.225月分 ・勤勉手当6月期1.025月分、12月期1.025月分 特定幹部職員 ・期末手当6月期1.025月分、12月期1.025月分 ・勤勉手当6月期1.225月分、12月期1.225月分
寒冷地手当	・世帯主である職員 扶養親族の有無に応じて10,200円又は17,800円 ・その他7,360円(これは月額支給額であり、11月から5ヶ月間とする)

ラスパイレス指数(国家公務員給与水準を100とした場合の片品村職員の給与水準)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般行政職	95.6	95.6	95.8	94.4	94.7

※令和5年度 全国市区町村平均98.8 群馬県内市町村平均98.3

勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

区分	勤務時間		休憩時間
	始業時間	終業時間	
一般行政職	8時30分	17時15分	12時00分~13時00分

(2) 年次有給休暇の取得状況

区分	平均使用日数	消化率
一般行政職 技能労務職	16.1	44.2%

(3) その他の休暇

区分	病気休暇	介護休暇	育児休業
令和5年度中に新規及び継続中の職員数	5人	なし	5人

※令和5年4月1日~令和6年3月31日の状況

丸沼高原でアスレチック体験 小学生体験学習

7月26日(金)小学生体験学習が丸沼高原スキー場で開催されました。小学5年生の12名が参加し、アスレチックのツリーアドベンチャーとカートで坂を下るサマーリュージュを体験しました。

ツリーアドベンチャーでは、子ども達がたくさんの難所を乗り越えてゴールした後に見せる、達成感に満ちあふれた様子がとても印象的でした。

サマーリュージュでは爽快に坂を駆け下りる子どもや安全運転で下る子どもなど、思い思いの走りを楽しんでいました。

今年度の小学生体験学習も、子ども達の非常に楽しそうな様子が見受けられました。協力いただいた丸沼高原スキー場の皆様大変ありがとうございました。

(教育委員会)



山頂で記念写真

片品村子ども会グラウンドゴルフ大会が開催されました

8月6日(火)に、片品中学校校庭において、子ども会グラウンドゴルフ大会が開催され、小学生24名・中学生15名が参加し、熱戦が繰り広げられました。

係員としてご協力いただいた子ども会役員・保護者の皆様につきましても、暑い中大変お疲れ様でした。

結果は次のとおりです。

(教育委員会)



小学生低学年の部

優勝 黒田 大雅(右)
準優勝 吉野 佑(中)
第3位 林 汐夏(左)



小学生高学年の部

優勝 小菅さくら(右)
準優勝 佐藤 心結(中)
第3位 田村 璃月(左)



中学生の部

優勝 三浦 柚花(右)
準優勝 吉野 孝紀(中)
第3位 星野 麗斗(左)

防災備蓄品の配布について



片品保育所の園児たち

片品村では、5年保存の防災食を毎年1,000食購入し備蓄しております。

賞味期限が切れる前に防災啓発活動として保育所、小中学校の子どもたち、イベント等で配布することにより、防災行動を考えるきっかけとなればと期待しています。

(総務課)

片品村消防団ドローン隊夜間飛行訓練実施

片品村消防団は花咲グラウンド(旧南小学校校庭)においてドローンによる操作技術向上を目的とした夜間飛行訓練を実施しました。

今回の訓練をうけ田邊明宏ドローン隊長は「管内での救助捜索等の精度の向上を目指し、継続した訓練により有事に備えたい」と抱負を語りました。

(総務課)



ドローン訓練の様子

善意

寄付

金一、一七三、五〇〇円

東京電力パワーグリッド(株)群馬総支社並びに渋川支社、総勢101名の有志から総額117万3千5百円を尾瀬の郷片品村のために役立ててほしいと寄付をいただきました。
趣旨に添うよう使用させていただくと共に、賛同いただいた皆様に感謝申し上げます。



寄付の様子

(総務課)

魅力あるコミュニティ 助成事業

片品村自主防災会では、宝くじの助成金「魅力あるコミュニティ助成事業(自主防災組織育成助成事業)」を活用し、「太陽光発電パネル付きポータブル電源」を整備いたしました。

戸丸廣安自主防災会会長は「この機材を消防団、防災士と連携し訓練や実災害等で活用することにより自然災害による死者0を目指したい」と抱負を語りました。

(総務課)



戸丸会長(左)

第70回群馬県内対抗野球球根沼田支部予選第5区 準優勝!

8月11日(日)・18日(日)に沼田市運動公園野球場にて、群馬県内対抗野球球根沼田支部予選が開催され、片品代表として第5区が出場しました。

1回戦は沼田市東原新町と対戦し、4対0で勝利しました。準決勝は利根町多那と対戦し3対3の大接戦でしたが、タイブレークにて越本打線が大爆発し、11対3で見事勝利し、決勝進出を果たしました。

片品勢初の県大会を懸けて沼田市高橋場町との決勝に臨みました。

序盤は両チームのピッチャーの好投により、素晴らしい投手戦となりました。

試合が動いたのは5回裏、高橋場町が先に1点を先制しました。しかし6回表に越本が2点を返しましたが、その裏に5点を取られ、2対6で惜しくも準優勝という結果になりました。

選手・役員の皆様、猛暑日

の中、早朝より大変お疲れ様でした。

試合後、後藤伸一監督、林正人主将は「若手からベテランまで、仲良く楽しい野球で越本らしさを十分に発揮した試合ができた。これからも越本らしく、チーム力を高め、片品勢初の県大会出場を目指してチーム作りをしていきたい」と来年へ向けての意気込みを話してくれました。

(教育委員会)



第5区の選手の皆様

夏休み水泳教室について

片品村教育委員会では、片品小学校のプールを活用し、8月5日(月)・7日(水)の三日間、小学生を対象とした水泳教室を実施いたしました。

25名の児童が参加し、初心者・初級コースとクロールコースに分かれて「クロールを泳げるようになろう!」を目標に、三日間連続したカリキュラムで水慣れ・バタ足・けのび・面かぶりクローリングなどに取り組みました。協力いただいた指導員の皆様大変ありがとうございました。

(教育委員会)



水泳教室の様子

片品村振興公社だより No.69 2024.9

ニュース NEWS

Katashina Market 開催【道の駅】

8月4日(日)のKatashina Marketは午前10時30分からのスタートでした。出品としては、片品村の名水を使った贅沢コーヒー、はちみつ、手作りアクセサリー、唐揚げ、パタゴニアショップのほか、尾瀬高校生徒によるダンゴムシと苔の「ダン苔リウム」など珍しいワークショップも出店しました。

【募集】Katashina Marketでは、随時出店者を募集しています。少しでも興味がある方、出店してみたいけどどうしたら良いかわからないという方は道の駅までお気軽にお問い合わせください。



パタゴニアストア期間限定でオープン【道の駅】

8月1日(木)から9月1日(日)まで、パタゴニアストアが道の駅に期間限定でオープンしました。また、8月2日(金)から5日(月)までは服を修理するリペアイベントも行われました。パタゴニアは、アメリカの登山用品、アウトドア用品、衣料品などの製造販売を手掛けるメーカーで、環境に配慮する商品を数多く取り扱うことで知られています。

道の駅のショップでも登山やキャンプに最適なウェアから日常のライフスタイルにもピッタリな製品を取り揃え、片品村とアウトドアを愛し楽しむ人との交流を目的とした素敵なイベントとなりました。



パタゴニアフィルム上映会開催【おぜほしそら】

8月16日(金)に、パタゴニアフィルム上映会を行いました。キャンプを楽しむご家族や、片品を訪れている方々にご参加いただき、上映会場は満席となりました。自然を愛し楽しむ人生と環境を守りながらその人生をサポートするパタゴニアのフィルムをはじめ、自然を通じて豊かな人生を送るためのヒントを得られるような上映会となりました。



お知らせ Notification

秋の味覚キャンペーン【花の駅】

10月1日(火)～11月30日(土)に、秋の味覚キャンペーンを行います。詳しくは9月28日(土)の新聞折込チラシかホームページ、SNSにてご確認ください。

村民キッチン営業カレンダー【道の駅】

9月 7日(土)～ 12日(木)	よしのんち (ピザなど)
9月14日(土)～ 19日(木)	麵屋むつ葉 (ラーメン)
9月21日(土)～ 26日(水)	麵屋むつ葉 (ラーメン)
9月28日(土)～10月3日(木)	よしのんち (ピザなど)

※営業カレンダーは変更、追加になる場合があります。

花の湯
花の駅・片品
「花咲の湯」
☎(20) 7111

ほっこり湯
寄居山温泉
ほっこの湯
☎(58) 4568

道の駅 尾瀬かたしな
☎(25) 4644

OZE-HOSHISORA
GLAMPING&CAMP RESORT
☎(58) 3757

令和6年度群馬県消防ポンプ操法大会 優勝！！

～大会出場に伴う激励会開催～

8月21日(水)花咲グラウンドにおいて群馬県消防ポンプ操法大会出場に伴う片品村消防団激励会が関係者多数出席のもと開催されました。激励会では花咲の子どもたちが元気いっぱいに激励のダンスを披露してくれました。この効果もあり見事優勝いたしました。



限られた期間での練習でとても上手にダンスを披露してくれました！

～第3分団優勝～

8月24日(土)群馬県消防学校において第25回群馬県消防ポンプ操法大会が開催され、利根沼田支部代表として片品村消防団第3分団が出場し見事優勝いたしました。優勝した第3分団については10月12日(土)宮城県で行われる第30回全国消防操法大会に群馬県代表として出場します。片品村消防団の県大会優勝は昭和59年大会、平成2年大会に続いて3度目であり、全国大会出場は40年ぶり2度目の快挙となります。引き続き応援よろしくお願いします。



整列・休め！！

▼小型ポンプの部(第3分団)

指揮者 戸丸健一・1番員 星野雄一(優秀選手)・2番員 小暮大輝(優秀選手)・3番員 高山 隼



指揮者による放水



駆け抜ける1番員



2・3番員による投入



表彰式の様子



優秀選手の表彰

Enjoy TIME(かたしなっこ通信)

夏季交歓会が開催されました！

7月25日(木)・26日(金)に第59回夏季交歓会が開催されました。

初日は銚子マリーナ海水浴場で受け入れ式を行い、海水浴などで交流しました。ホテルに移動後、スイカ割りや「明神小カルタ」「片品小カルタ」をして楽しい時間を過ごしました。

二日目は、銚子電鉄に乗ってヤマサ醤油工場の見学をした後、班ごとに犬吠周辺の散策をして交流を深めることができました。片品小学校



七夕集会以記念撮影

尾瀬ネイチャーラーニングが開催されました！

7月12日(金)尾瀬ガイドさんや元尾瀬高校教員の松井先生他、たくさんのボランティアさんの協力のもと、3年生を対象に尾瀬ネイチャーラーニングが行われました。

当日は雨の降る中での実施でしたが、尾瀬ヶ原コースも至仏山コースも生徒たちは皆元気に踏破してきました。今年度はモデル校にも指定されており、今回の経験を秋に行われる中学生議会につなげる予定です。



片品中学校3年生のみなさん

片品中学校

教育委員会 10月の諸行事

☆生涯学習・社会体育関係

- ・片品村秋季グランドゴルフ大会 2日(水)
- ・片品村地域交流スポーツ大会 6日(日)
- ・村民ゴルフ大会 21日(月)

☆学校関係

◇片小

- ・3年森林教室 3日(木)
- ・クラブ 4日(金)
- ・郡陸上記録会 9日(水)
- ・5年東京旅行 11日(金)
- ・指導主事訪問B 17日(木)
- ・読み聞かせクラブ 25日(金)
- ・県陸上記録会 28日(月)
- ・6年修学旅行 30日(水)31日(木)

◇片中

- ・郡市中体連駅伝大会 2日(水)
- ・授業参観、学年保護者会 4日(金)
- ・指導主事訪問B 8日(火)
- ・職業体験学習 15日(火)～18日(金)
- ・三者相談(3年) 15日(火)～29日(火)
(1・2年) 22日(火)～11月8日(金)
- ・書写指導 21日(月)～25日(金)
- ・スペリングコンテスト 22日(火)
- ・片中文化の日 31日(木)

今年度は「片中文化の日」の午後、合唱発表会を予定しております。クラス一丸となって作り上げた心を込めた合唱をぜひ聴きにいらしてください。



※予定が変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

「尾瀬高校だより」

～中高連携事業として
コーディネーショントレーニング講習会を実施～

尾瀬高校は片品中学校と利根中学校との連携型中高一貫教育を20年近く続けており、毎年、あらゆる連携活動を行っております。この一環として「コーディネーショントレーニング講習会」を8月19日(月)に尾瀬高校体育館で開催しました。この講習会は3校の中高生を対象に、身体を正しく・素早く動かせるようにすることを旨とするともに、地域の中高生に対してスポーツ(部活動等)に取り組む意識を高めてもらうことをねらいとしています。講習会には3校から総勢70名近くが参加し、外部講師としてFLASH JAPAN FITNESS(株)よりお招きした塚田哲弘様から専門的な指導を受けました。

参加者の一人であるスキー部の部長で普通科3年の吉野実和さん(片品中学校出身)は「3年間、継続して講習会に参加しました。毎回、正しい身体の使い方に気づかされるほか、新しい気づきもあり、自分がトレーニングを行う上でも、とても参考になっています。普段の部活動は、10人にも満たないのですが、講習会には3校から大人数が集まり、とても賑やかな雰囲気になります。それでも、全員が真剣に取り組んでいるのが印象的です。」と話しています。

この講習会は今年で3回目となりました。参加した中高生が今後も部活動に前向きに取り組む、地域のスポーツ活動がより活発になることを期待します。



中高生が協力しながら実施される講習会

図書室だより

読んでみませんか? 図書室カレンダー 10月

水車小屋のネネ	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		



津村 記久子
毎日新聞出版

※午後2時00分～5時30分開室
※土曜、日曜、祝日はお休みです。
※予定が変更される場合もありますので
あらかじめご了承ください。

"誰かに親切にしながら、人生は長く退屈なものですよ"
18歳と8歳の姉妹がたどり着いた町で出会ったしゃべる鳥<ネネ>。ネネに見守られ、変転してゆくいくつもの人生――
助け合い支え合う人々の40年を描く長編小説

ALT Michael Spibey 通信

With the beautiful summer weather, hot days and warm evenings, I have once again been able to enjoy some fantastic events. First, I attended the Koshiomoto festival again this year with my daughter. The older children worked hard to push the omikoshi, a portable shrine. While my daughter was able to enjoy riding in the Dashi, a festival float, and play the drum. The route was different this year than last and I think it was uphill a lot more which made it very tiring to push the shrine and the float. But everyone did a great job, and we were able to stop at places along the way to enjoy delicious food and drinks to refresh ourselves before the next push. When we arrived at the local shrine at last, we felt a sense of unity.



お祭りで記念写真

Other summer events have included the bazaars at the roadside station Oze Katashina. Many local people sold creative food or other goods and there were games for the children to play to try to win prizes. My daughter enjoyed the ring toss very much and got snacks. The people at the bazaars looked like they were having fun communicating with each other. There was also entertainment by the local drum group Oze Taiko and dancing to watch. They were very energetic performances under the shining blue sky in summer.

美しい夏の天気、日中は暑く夕方は暖かい日々に、私は再び素晴らしいイベントを楽しむことができました。まず、越本地区で行われたお祭りに今年も娘と参加しました。年長の子たちがお神輿を一生懸命押していました。娘は山車に乗って楽しそうに太鼓を叩いていました。今年は昨年とルートが違っており、上り坂が多くて神輿や山車を押すのはとても大変だったと思います。それでもみんな頑張っていて、また途中の休憩地点でおいしい食べ物や飲み物で疲れを癒すことができました。そしてついに神社に到着したときは、一体感を感じました。他の夏のイベントとして、道の駅「尾瀬かたしな」で開催されたバザールもありました。多くの地元の人たちが工夫を凝らした食べ物や商品をおいしく売っており、また賞品がもらえる子ども向けのゲームもありました。娘は輪投げをととても楽しみ、お菓子をもらいました。バザールに参加した人たちは、お互いにコミュニケーションを楽しんでいるようでした。さらに地元の「尾瀬太鼓」グループによる演奏や、ダンス発表もありました。輝かしい夏の青空の下で、元気いっぱいの発表でした。

夏期巡回ラジオ体操声揃ふ
蹴伸びして身丈の伸びる
ブルかな
菅沼 大竹 沙
懐かしき甘き香よ干草よ
朝霧の彼方に聳える武尊山
鎌田 佐藤 文子
カラス追ひまんまる西瓜
収穫す
菅沼 戸丸とし子
夏旅や土産は孫の物ばかり
合宿の生徒の列や蝉しぐれ
草原を浮きつ沈みつ赤蜻蛉
菅沼 戸丸 富子
回転寿司孫が皿積む夏休み
風鈴に仕事疲れを癒されて
土 出 萩原よし子

庭先の菜園にとる茄子胡瓜
太鼓打ち幼がならふ夏祭り
須賀川 星野志ず子
梅ジュースの瓶朝夕に
覗き見る
蜻蛉取り追ひつ追われつ
子等走る
鎌田 星野 光子
玉柴陽花しぶき育む裏見滝
柳蘭街を見下ろすキャンプ場
鎌田 渡辺 和昭



広報文芸 片品村俳句会作家協会
令和六年八月俳句会

●林業人材育成事業費補助金（人材育成）

片品村の林業に従事する村民の資質向上を促進し、林業所得の向上や人材育成に資するため、資格等取得経費又は技術習得研修経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものです。

▼交付対象

村内に住所を有し、今後も引き続き村内に居住する意思のある林業者（村税等を滞納していない者に限る。）とする。

▼補助金額

資格等取得支援：受験料や資格登録料など 補助対象経費の1/2以内（上限2万円）	技術習得研修支援：受講料や研修に係る交通費や宿泊費など 補助対象経費の1/2以内（上限5万円）
--	--

▼対象となる資格等

林業技士・森林情報士・森林総合管理士（フォレスター）・森林経営プランナー・林業架線作業主任者・立木の伐採作業（チェーンソー作業）主任者・木材加工用機械作業主任者・玉掛作業主任者 等

▼申請に必要な書類

資格等習得支援と技術習得研修支援で手続きが異なりますので、詳しくは問い合わせください。



●木質バイオマスストーブ等設置補助金（木材利用）

森林の循環利用の推進及び地球温暖化の防止に向けて、持続可能な資源である木材の利用拡大を促進するとともに、木質バイオマスを燃料とする機器の普及及び啓発を図るため、当該機器を設置する者に対し予算の範囲内でその経費の一部を補助するものです。

▼交付対象

個人住宅に設置する場合においては、村内に住所を有する世帯であり、村税等を滞納していない者とする。事業所及び自治会その他村長が適当と認める団体が設置する場合においては、事業所の所在地及び団体等の活動拠点が片品村にあること。ただし、補助対象者について年1台限りとなります。また、設置場所が村内であり、村を通じて見学等の要望があった場合に依ることが条件となります。

▼補助金額

個人住宅又は事業所：対象経費の1/2以内（上限15万円）
自治会等が設置・管理する集会施設等：対象経費の1/2以内（上限20万円）

▼申請に必要な書類

申請書と、「設置経費の見積書」・「カタログ」・「設置場所の写真」を提出すること。



森林の循環利用の取り組み

森林には、「雨水を蓄え災害を防ぎながら、きれいな水を生み出す」、「二酸化炭素を吸収して酸素をつくり、地球温暖化防止に貢献している」、「暮らしに必要な木材を育てる」、「心や体をリラックスさせてくれる」など様々な働きがあります。

人が作った森林（人工林）は、適切に管理しなければなりません。元気な森林をつくり守り続けるには、図のような「森林の循環」が大切です。

片品村では、長い年月をかけて森林の循環が成り立つように、各種取り組みを行っています。



▼問い合わせ先 農林建設課 林業係 ☎(58) 2113

令和6年度 森林環境税を活用する林業に関する補助金制度の紹介

●危険木緊急伐採等整備事業補助金（森林整備）

村内において台風等の自然災害による倒木等により、住宅や公共物に直接的な被害を及ぼすおそれのある危険木に対し、村民の命と財産を守り安心安全な生活環境を保全するために緊急を要する枝打ち及び伐採等の整備について、予算の範囲内において補助金を交付するものです。

▼交付対象

地域森林計画の対象森林、または対象森林から連続する森林で村長が認めた0.1ha以下の事業地 ※ご検討されている森林が地域森林計画の対象森林かどうかは群馬県が作成した森林計画図「マッピングぐんま（群馬県ホームページ）」で確認することができます。

▼補助金額 1事業地につき20万円（上限）

▼補助金額 1事業地につき20万円（上限）

▼申請に必要な書類

申請書と、「危険木を所有する者の承諾書」・「見積書の写し」・「現況の写真」・「伐採及び伐採後の造林の届出書」を事業実施の30日前までに提出すること。 ※森林法の一部改正に伴い、令和5年4月から、地域森林計画の対象森林を伐採するために必要な手続きである「伐採及び伐採後の造林の届出書」に添付する書類が変更となりました。詳細については、令和5年4月号広報P14にて記載していますのでご確認ください。



●高性能林業機械導入支援補助金（人材育成）

林業の低コスト化、省力化及び高度化に取り組む林業事業者が人材育成に必要な高性能林業機械等を導入することにより、村内の林業の活性化を図り、もって適切な森林の管理と木材の安定供給体制の確立に資するため、予算の範囲内において補助金を交付するものです。

▼交付対象

村内に在住している者又は事業所若しくは営業所を有し、村内森林整備を行う林業者（村税等を滞納していない者に限る。）

▼補助金額

高性能林業機械等のそれぞれのレンタル料に補償費等を加えた額をレンタル日数で除した値に、その機械の稼働日数を乗じて得た額の2分の1と、そのレンタルの運賃総額の2分の1を合計した額となり、補助対象者当たりの上限を100万円までです。なお、当該補助事業における対象経費に消費税及び地方消費税を含みません。補助対象の高性能林業機械等の種類や補助金の詳細については、問い合わせください。

▼申請に必要な書類

申請書と、「事業計画書」・「見積書の写し」・「計画区域図」を提出すること。



ハーベスタ

●林業労働安全性向上対策事業補助金（人材育成）

林業従事者の労働災害防止と担い手確保を図るため、林業従事者の安全装備品、蜂対策用品、熱中症対策用品及び防寒対策用品の購入に必要な費用に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものです。

▼交付対象

村内に住所を有し、村税等を滞納していない者で、今後も引き続き村内に居住する意思のある者のうち、森林整備事業に必要な技術研修等を受けた者若しくは受けようとしている者

▼補助金額

補助対象林業従事者の安全装備品等の購入に係る経費であり、林業従事者1人につき、安全装備品等購入費合計額の2/3以内で、上限4万円となります。安全装備品等の種類や詳細は、問い合わせください。 ※チェーンソーは安全装備品等ではありませんので補助対象外ですが、そのカバーは安全装備品ですので補助対象です。

▼申請に必要な書類

申請書に加え、下記の書類を添付して提出してください。

- (1) 森林整備事業に必要な研修等を受講したことが分かる書類※1
- (2) 森林整備事業に必要な研修等を受講する予定が分かる書類※1
- (3) 見積書又はカタログの写し

※1：林業に従事している者の証明として(1)を、林業に従事している者の証明はないが、森林整備事業に必要な技術研修等を受けようとしている者は(2)を添付すること。



台風接近前の対策にご協力ください

ビニールやトタン、樹木等が電線に引っかかると長期間の停電の原因になる場合があります。台風接近前の対策にご協力ください。

▼対策例

- ・トタンやアンテナはしっかりと固定する。
- ・ビニールの飛散防止を行う。
- ・傾斜等で倒れそうな樹木は伐採する。

切れた電線や電柱・電線に引っかかっているビニールや樹木等を発見された場合は、感電の恐れがありますので絶対に手を触れず、すぐに電話またはチャットにて東京電力パワーグリッドまでご連絡ください。

▼問い合わせ先

東京電力パワーグリッド株式会社 ☎0120(995)007 ☎03(6375)9803
チャット受付 URL https://www.tepco.co.jp/pg/user/chat/chat_support-j.html



秋の全国交通安全運動が実施されます

秋の交通安全運動は9月21日(土)から30日(月)までとなります。運転者は安全運転を励行するとともに、歩行者は反射材等目立つ物を身につけ、事故を起こさない、事故に遭わないよう気をつけましょう。

▼年間スローガン 『家庭でも みんなで語ろう 交通ルール』

サブスローガン 『夕暮れに きらめけ命の 反射材』

▼運動の重点

- ・反射材用品等の着用促進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- ・夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- ・自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

▼問い合わせ先

総務課 ☎(58)2111

子どものスマホ使用ルールについて

スマホが普及している現在、スマホを見ている子どもを目にすることが多くなりました。スマホは家庭や外出先など、どこでも手軽に使用できるため、乳幼児をもつ保護者にとっては、とても便利なツールになっています。

子どもの言語発達とスマホの使用状況を調査した結果、家庭の中でスマホをよく使用している4歳児は、ことばを聞いただけで内容を理解することが苦手ということが分かっています。年齢の小さい子どもがスマホという視覚的な情報に頼る生活を過ごしていると、目の前にない事象をことばでやり取りする能力が育たない危険性があります。

適切なスマホの使い方について、各家庭でルールを決め、子どもの発達に影響が出ないように大人が心がけていくことが大切です。以下のようなルールを参考にしてみてください。

▼ルール

- ・動画やゲームを使用する場合には、あらかじめ使用する時間を決めておく。
- ・保護者の手が離せないとき、移動時間や待ち時間などの手持ち無沙汰なときに、すぐに子どもにスマホを与えるのではなく、スマホ以外に子どもが時間を過ごせる方法を考える。
- ・子どもが使いたがる時にいつでも自由に使わせない。
- ・大人の許可を得てから使うというルールを作り、大人の管理下で使用させる。
- ・子ども一人でスマホを使用するのではなく、大人と一緒に楽しむようにする。

▼問い合わせ先

子育て世代包括支援センター ☎(58)2142



「おぜっ子食堂」のお知らせ

子どもから高齢者まで昼食を食べながら楽しく交流します。お気軽にお出かけください。

▼開催日：9月28日(土)

▼場所：尾瀬じどうかん2階

▼時間：正午～午後2時まで

▼参加費：小学2年生以下無料・小3～高校まで100円・大人200円

▼問い合わせ先：星野洋子 ☎(58)4619



野生きのこ採取のご協力について

野生きのこの放射能濃度超過により片品村では出荷制限が出ており、野生きのこを出荷することができません。出荷制限を解除するためには群馬県に野生きのこの検体を提供する必要があります。

▼提供の条件

1. 食用の野生きのこであること
2. 1検体当たり600g以上であること
3. 自身の土地または許可をもらった土地で採取すること
4. 事前に採取日を報告すること

※なお、提供いただく野生きのこについては、検体代をお支払いいたします。ご協力いただける方は農林建設課林業担当まで、ご連絡ください。また、当事業は予告なく終了する場合があります、あらかじめご承知ください。

▼問い合わせ先

農林建設課 林業係 ☎(58)2113



地域計画の策定における協議の場のご案内について

▼地域計画とは

これまで「守ってきた」農地のうち、将来にわたって「守るべき」農地を確実に利用し、次の世代に引き継ぐため、「将来、地域の農地を誰が利用し、守っていくのか」「地域農業を支える環境をどのように維持・発展していくのか」

について、農業者・農地所有者だけでなく、地域に関わる若者や住民等の幅広い関係者を巻き込み、一体となって地域の課題について話し合い、将来の農地利用の姿を明確化し、実現を目指します。

▼協議の場とは

地域計画を策定するため、「地域計画の素案」や現況地図を基にした「目標地図」の作成に伴う意見交換を実施します。

今後の農業のあり方について、片品村や各地域としての方向性を明確化し、次の世代に引き継げるように具体化をさせるための意見交換の場となります。

今後の農業の担い手(認定農業者等)や農業委員・農地利用最適化推進委員・自治体職員等の関係者に行うため、興味のある方はぜひご参加ください。

▼日程

日時	地区	会場
9月26日(木) 午後6時～8時	第2区・第8区	役場第1・2会議室
10月17日(木) 午後6時～8時	第4区・第5区	役場第1・2会議室
10月28日(月) 午後6時～8時	第1区・第3区(牛ノ平地区)	役場第1・2会議室
11月25日(月) 午後6時～8時	第3区・第6区	役場第1・2会議室

▼問い合わせ先

片品村農業委員会事務局(農林建設課内) ☎(58)2113



身体障害者及びそのご家族の皆様へ

群馬県心身障害者福祉センターが障害の巡回相談を実施します。予約制となっていますので相談を希望される方は、10月21日(月)までにお申し込みください。

▼日時：11月6日(水) ※受付は午前10時～正午

▼相談会場：沼田市役所 4階

※障害が重い等の理由により会場に行くことが困難な場合、ご自宅に訪問することもできますのでお申し込みの際にご相談ください。

▼相談科目：○整形外科 ○身体障害者に関する各種の相談、義肢・装具等補装具の要否判定

▼持ち物：1. 身体障害者手帳 2. 現在使用している補装具

▼申し込み先

保健福祉課 福祉係 ☎(58)2115



ほけんだより

～9月は「健康増進普及月間」です～

「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ」健康寿命の延伸を標語に厚生労働省が定めています。健康寿命とは、日常的に医療・介護に依存せず、自立した生活ができる生存期間のことで、最新の健康寿命は男性が72.68歳、女性が75.38歳となっており、平均寿命との差は男性で8.73歳、女性で12.07歳となっています。(令和元年時点)健康寿命を延ばすためには、以下のことに気をつけることが大切です。

1. 運動

生活習慣病の予防には「歩く」ことが効果的。特に早歩きはその効果が科学的に証明されています。男性では9000歩、女性では8000歩が目安とされています。日本人の平均歩数と比べると、あと1000歩足りません。1000歩は歩く時間にして約10分です。いつもは車を使う道りを、少し歩いてみましょう。

2. 食事

バランスの良い食事が基本ですが、中でも野菜の摂取を意識しましょう。日本人の平均的な野菜摂取量は、必要量に比べて70g程度不足していると言われています。70gはお浸しで小皿一皿分、野菜炒めなら半皿分、トマトだと半分ぐらいです。

また、減塩も大切です。だしや香辛料、柑橘類等を料理に取り入れることで、食事を楽しみながら減塩することが出来ます。



3. 禁煙

喫煙は、がんをはじめ脳卒中や心臓病、呼吸器疾患、糖尿病など多くの病気の原因になることがわかっています。また、喫煙しないが喫煙者が吐き出す煙を吸うことでも同様かそれ以上の健康被害が起こるリスクが高いと言われています。自分のためにも、大切な家族のためにも今すぐ禁煙に挑戦しましょう。

～予防接種費用負担のお知らせ～

新型コロナウイルスワクチン

▼対象者(接種日時点)

- ①65歳以上の方
- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

▼実施期間：令和6年10月～令和7年3月

▼接種回数：1人につき1回

▼接種費用：自己負担額3000円(費用助成金は役場から直接医療機関にお支払いします)

▼接種可能医療機関：右記のQRコードよりご確認ください



▼予診票

対象者の方には案内通知に予診票を同封して発送いたします。実施期間中に対象となる方には、誕生月の翌月1日に発送いたします。3月に65歳の誕生日を迎える方は役場への申し出が必要になります。誕生日以降すぐに接種したい等の問い合わせは保健福祉課保健係までお願いいたします。

季節性インフルエンザ

▼対象者(接種日時点)

- ①「65歳以上の方」又は「60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方」

②生後6ヶ月から中学生までの方

③「高校1年生相当以上60歳未満の方であって、心臓病、腎臓病若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により身体障害者手帳1級を保有している方」又は「妊娠中の方」

▼実施期間：令和6年10月～令和7年1月

▼助成回数：1人につき1回

▼接種費用：①自己負担額1200円

②自己負担額は、接種費用から助成額(4000円)を差し引いた額

③自己負担額は、接種費用から助成額(3800円)を差し引いた額

(費用助成金は役場から直接医療機関にお支払いします)

▼接種可能医療機関：右記のQRコードよりご確認ください

▼予診票：①の対象者用の予診票は医療機関に置いてあります。②③の対象者には案内通知に予診票を同封して発送いたします。実施期間中に対象となる方には、誕生月の翌月1日に発送いたします。誕生日以降すぐに接種したい等の問い合わせは保健福祉課保健係までお願いいたします。

▼問い合わせ先：保健福祉課 保健係 ☎(58)2118



10月健康カレンダー

◎予定が変更されることもあります。ご了承ください。

- 1日(火) 親子歯科クリニック・はにっこくらぶ・妊婦歯科検診
 <対象> 妊婦：出産予定日が11月以降
 2歳：令和4年5月～8月生まれの児と親
 2歳半：令和3年10月～4年2月生まれの児
 (対象者には通知を送付します。)
- 2日(水) 精神所外クリニック 11日(金) 敬老会
- 8日(火) ベイビーサロン 15日(火) 七転び八起き会
- 10日(木) ひだまりカフェ 25日(金) 就労相談会
 はつらつ体操教室



食育コーナー

～片品村の郷土食“ぶち”の伝承事業～

8月1日(木)、夏休み子ども学校参加の小学4～6年生を対象に、片品村の郷土食“ぶち”の伝承事業が行われました。

食生活改善推進員の皆さんが中心となり、ぶちに関する紙芝居の読み聞かせのあと、参加児童と一緒にぶち作りをしました。全員で順番に生地を捏ね、餡を包み、上手においしく仕上げることができました。

児童からは、「餡を詰めるのは少し難しかったけど、楽しかった」「美味しかった」などの感想や「おばあちゃんと一緒に作ったことがある」といった児童もいました。

片品村の郷土食を継承していくためにも、今後もこのような事業を開催していきたいと思えます。

(保健福祉課)



紙芝居の読み聞かせ



上手に包めました!



しっかりと焼きました!



9月は認知症月間です

現在、片品村の高齢者人口は約1,700名、高齢化率は43%です。2030年には高齢化率48.5%、村民の2人に1人は高齢者と推定されます。高齢化が進んでいくなか、認知症の人やその家族が安心して片品村で生活を送るためには、村民一人ひとりが認知症を理解し、なじみの関係・なじみの地域で支えていく体制作りが必要です。認知症の理解を深め、認知症の人への具体的な声かけや対応、地域での活動などに活かせる内容を「認知症サポーターステップアップ講座」で学びませんか。ぜひご参加ください。

▼日 時：9月19日(木)午後1時30分～4時

▼会 場：健康管理センター

▼受講対象者：認知症サポーター受講済の方、認知症に対する理解を深めたい方

▼講 師：公認心理士・介護福祉士・認知症介護指導者 新谷 夏海氏

▼申し込み

参加を希望される方は、9月13日(金)までに、

地域包括支援センター☎(58)4020まで

または、右の二次元コードからお申し込みください。

申込フォーム



屋外広告物美化キャンペーンを実施します

9月1日(日)～10日(火)は国土交通省が定める「屋外広告物適正化旬間」です。群馬県においても、9月1日(日)～30日(月)を「屋外広告物美化キャンペーン」実施期間として、違反簡易広告物の除却作業や違反広告物の是正指導等、屋外広告物の適正表示に向けた取り組みを重点的に実施します。

片品村で屋外広告物を設置するためには、群馬県屋外広告物条例に従って、原則、許可を受けることが必要となります(小規模な自家広告物等、一部の場合を除く。)。許可申請窓口は、沼田土木事務所です。

ルールを守って、適正な屋外広告物の設置をしましょう。

▼問い合わせ先：沼田土木事務所 施設管理係電話 ☎(24)5511

「児童扶養手当」に関する大切なお知らせ

令和6年11月1日から児童扶養手当法等の一部が改正され、所得限度額と第3子以降の加算額が引き上げられます。

～ひとり親家庭等のみなさまへ～

1. 所得限度額の引上げ

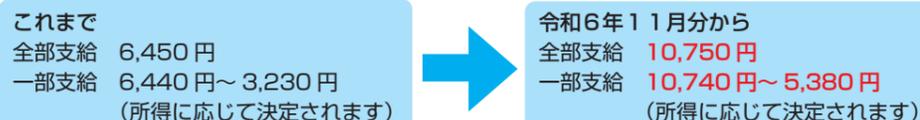
児童扶養手当の支給には、前年の所得に応じて、手当の全額を支給する「全部支給」と、一部のみを支給する「一部支給」があります。この度、全部支給及び一部支給の判定基準となる所得限度額を表のとおり引き上げます。

例えば、お子様1人の場合、全部支給については160万円から190万円に、一部支給については365万円から385万円に引き上げられます（収入ベースによる算定）。

扶養する児童等の数	全部支給となる所得限度額 (支給資格者本人の前年所得)				一部支給となる所得限度額 (支給資格者本人の前年所得)			
	収入ベース		所得ベース		収入ベース		所得ベース	
	これまで	令和6年 11月分から	これまで	令和6年 11月分から	これまで	令和6年 11月分から	これまで	令和6年 11月分から
0	1,220,000	1,420,000	490,000	690,000	3,114,000	3,343,000	1,920,000	2,080,000
1人	1,600,000	1,900,000	870,000	1,070,000	3,650,000	3,850,000	2,300,000	2,460,000
2人	2,157,000	2,443,000	1,250,000	1,450,000	4,125,000	4,325,000	2,680,000	2,840,000
3人	2,700,000	2,986,000	1,630,000	1,830,000	4,600,000	4,800,000	3,060,000	3,220,000
4人	3,243,000	3,529,000	2,010,000	2,210,000	5,075,000	5,275,000	3,440,000	3,600,000
5人	3,763,000	4,013,000	2,390,000	2,590,000	5,550,000	5,750,000	3,820,000	3,980,000

2. 第3子以降の加算額の引上げ

第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額になります。



令和6年11月分の手当から所得限度額及び加算額の引上げが適用されますが、同年11月分及び12月分の手当については、2か月分の支給月である令和7年1月に支払われます。

詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

▼問い合わせ先：保健福祉課 児童福祉担当 ☎(58) 2115

令和6年度第4回「個人向け普通救命講習会」参加者募集

私たちは、いつ、どこで、突然の病気やケガにおそわれるかわかりません。「心臓や呼吸が止まった！出血が止まらない！喉に物を詰まらせた・・・」こんな時、そばに居合わせた人ができる応急手当があります。あなたの勇気が、命を救うのです。利根沼田広域消防本部の「個人向け普通救命講習会」を受講し、心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の使用方法を身に付けましょう。
※費用は無料で、受講者には講習修了証が交付されます。

▼開催日時：10月13日(日) 午前9時から正午まで(3時間) ※8時30分から受付開始

▼開催場所：利根沼田広域東消防署(沼田市利根町平川1269番地)

▼定員：10人

▼申込方法：各消防署へ電話でお申し込みください。

▼申込期間：9月12日(木)から開催日前日までとし、定員になりしだい締め切りますので、お早めに申し込みください。

▼問い合わせ先(各消防署)

中央消防署 (24) 1734 東消防署 (56) 2300
西消防署 (64) 0002 北消防署 (72) 4349



とうもろこし体操教室

介護を必要としない身体を作るためには運動習慣を身につけることが大切です。運動することにより、今ある機能をできるだけ維持することにつながり、病気やケガ、認知症予防にも役立ちます。

とうもろこし体操教室では一人ひとりのお身体に合った運動プログラムでご指導いたします。この機会に家でもできる運動を始めてみませんか？



▼日程：10月から12月まで 毎週水曜日(全12回)

▼時間：午後1時30分から3時まで

▼実施内容：個別指導と集団体操 ▼対象者：65歳以上 ▼定員：5名

▼問い合わせ先：地域包括支援センター ☎(58) 4020

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

▼対象となる方

- 老齢基礎年金を受給している方
 - 以下の要件をすべて満たしている必要があります
 - ✓ 65歳以上で老齢基礎年金を受けている
 - ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
 - ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
 - 以下の要件を満たしている必要があります
 - ✓ 前年の所得額が下記計算額以下である (4,721,000円 + 扶養親族数 × 38万円)

▼請求手続きの流れ

1. 請求書に、氏名などを記入してお近くの年金事務所に提出
※これから基礎年金を請求する方は、基礎年金の請求書と一緒に提出してください。
郵送による提出も可能
2. 審査結果の通知が日本年金機構から到着
※年金の請求書と併せてご提出の場合、給付金の通知は年金証書送付後にお送りします。

▼日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

- ✓ 日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。
- ⇒年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

年金給付金 検索

地域の学校開放講座

尾瀬高校の特色を生かし、本校に身近な利根、片品地域の豊かな自然環境を題材に、地域の自然について理解を深めていただく講座です。本講座を通じ、地域の自然を知り、地域の自然環境について考えましょう。

～第1回～

▼日程：10月27日(日) 午前8時～午後3時

▼会場：上信越高原国立公園「キノノ平ノ頭」

▼テーマ：群馬(新潟)県境稜線トレイル周辺山域晩秋の自然観察会

▼内容：外部講師を招いて自然観察会を行い、県境稜線の頂から絶景を俯瞰します。好天日であれば素晴らしい展望があなたを待っています。

▼受付メ期：9月30日(月) ▼募集定員：第1回：10名、第2回：20名 ▼受付方法：先着順

▼申込方法：電子メール・郵送・FAXにて
郵便番号・住所・電話番号(携帯可)・FAX番号・メールアドレス(携帯可)・氏名・年齢を明記し、下記申込先までお送りください。

▼申込先：尾瀬高校・開放講座係(松井・齋藤由) 〒378-0301 群馬県沼田市利根町平川1406
☎(56) 2310 FAX(56) 3720 Mail:oze-hs01@edu-g.gsn.ed.jp

▼その他：各自で傷害保険等にご加入ください。

～第2回～

▼日程：11月16日(土) 午前10時～正午

▼会場：尾瀬高等学校・自然環境棟

▼テーマ：群馬県内の野鳥に関する講義

▼内容：群馬県内の野鳥について研究をする専門家をお招きし、講義をおこないます。今まで知らなかった意外な発見があるかもしれません。

chiica
片品村地域通貨 **おぜだっпей**
OZE DAPPAY
「おぜだっпей」
有効期限にご注意ください!!

ホームページはこちら!!

有効期限の近いマネー・ポイント名	有効期限	備考
【最大50%】春のポイントアップキャンペーンプレミアムポイント	9月30日(月)	キャンペーン後に付与された利用店舗数に応じたポイント
【30%】第1次おぜだっпейプレミアムチャージポイント	10月31日(木)	チャージの際に付与された割増分(30%分)のポイント
【30%】第2次おぜだっпейプレミアムチャージポイント	10月31日(木)	チャージの際に付与された割増分(30%分)のポイント
農業経営意向に関するインターネット回答者記念品代	9月27日(金)	
片品村家庭婦人ミニバレーボール大会賞品	9月30日(月)	
片品村審判部審判手当分	9月30日(月)	

今後も「おぜだっпейカード」は事業実施に活用しますので、使用後も絶対に紛失しないでください!!

片品村役場からのお知らせ

片品村 × ゼクシィ縁結びエージェント

片品村にお住まいの方限定!
“新しい出会い”
応援特別プラン



株式会社リクルートが運営する『ゼクシィ』から生まれた結婚相談所『ゼクシィ縁結びエージェント』と片品村は業務連携しております。

- 対象者** 片品村に住居票登録のある未婚の方
- プラン内容** 『ゼクシィ縁結びエージェント』が
入会金 33,000 円(税込)を負担
『片品村』が初期費用66,000円(税込)と
最大3ヶ月分の活動費(月会費)を負担

ゼクシィ縁結びエージェントとは…

ゼクシィがプロデュースする、新しい形の結婚相談所。マッチングコーディネーターがあなたにぴったりのお相手をレコメンドします。プロに相談しながら、効率的に結婚を前提にお付き合いをしたい方におすすめです。

ご利用方法

まず初めに、予約専用ダイヤルへ(0120-989-408)電話していただきカウンセリング予約をお願いします。その後、『ゼクシィ縁結びエージェント』高崎イオンモール店にて、3ヶ月以内に取得した住民票を提示の上申し込みいただき、サービス終了後片品村役場むらづくり観光課へ必要書類の提出をお願いします。

選べる料金プラン

シンプルプラン	9,900円(税込) / 月
スタンダードプラン	17,600円(税込) / 月
プレミアムプラン	25,300円(税込) / 月



【ご留意事項】

- ご入会にあたっては、ゼクシィ縁結びエージェント高崎イオンモール店に無料カウンセリングを来店またはオンラインで行っていただく必要があります。
※他店舗では本施策の適用が受けられませんので、ご注意ください。
- 各種証明書等、必要書類の詳細は店舗にてご案内いたします。
- 月会費の補助対象は、上記通常3プランに加え、フォーカスプラン：9,900円(税込) / 月の4プランになります。
※オプション料金・休会料金・シンプルプランの日割り料金などは補助対象外
- ※R6年4月申込分からのサービス内容変更により発生する初期費用66,000円(税込)は、片品村が負担します
- 片品村からの利用補助金申請の際には、以下をご準備ください。
- ✓ 申込書写し(ゼクシィ縁結びエージェントより入会時にお渡し)
- ✓ 初期費用及び月会費支払いの証跡写し3ヶ月分(口座明細写し/コンビニ払込収書写し等)
※初期費用及び利用料金は最初にご自身で支払いいただく必要があります
- ✓ 補助金利用申請書一式(役場HPからダウンロード)
- ✓ 住民票写し(縁結びエージェント入会時に持参したもので、または発行から3ヶ月以内のもの)
- ✓ 公的期間発行の顔写真付き身分証明書写し(マイナンバー/運転免許証/パスポート等、住所が住民票と一致しているもの)

本施策は、下記の情報をリクルートから片品村に提供しておりますので、ご承知おきください。
○無料カウンセリング数 ○入会数 ○成婚退会数 ○退会数 ○コンタクトの成立有無

【申請先・問い合わせ先】

○補助申請や提携プラン全体について : 片品村役場 むらづくり観光課 TEL : 0278 (58) 2112
○ゼクシィ縁結びエージェントへの相談予約 : 予約専用ダイヤル 0120-989-408 受付時間 / 11:00~19:30
予約サイト <https://zexy-en-soudan.net/yoyaku/shop/>

